

うるくの歴史と文化を語る会
会報 ガジャンビラ
第15号



赤嶺健次

(うるくの歴史と文化を語る会幹事)

「土帝君」をご存知ですか？それは集落で祀る土地神様で、村や部落などの守り神と考えられています。「石敢当」「天妃」「関帝」と同様に、中国から琉球へ伝わってきた信仰です。県内に土帝君は久米島、伊是名島、伊平屋島を含む、沖縄本島と周辺離島に約50カ所あります。

小禄地区では、大嶺・安次嶺・宇栄原で祀られています。小禄地区にはまだ何処かに土帝君があるかも知れません。詳しい方がいらしたら教えて頂けたらと思います。

初めて沖縄の歴史に登場する土帝君は、実は大嶺の土帝君です。1698年、大嶺の地頭鄭弘良が唐から土帝君を勧請して来て、自分の領地である大嶺に石祠を建て安置したと『琉球国由来記』や『球陽』などに記されています。

戦前、大嶺集落は現在の那覇空港の西側海岸沿いに有りました。大嶺の古老の話によると、集落の南に80坪ぐらいの敷地に土帝君の祠があったそうです。その土帝君の広場でクシユックイをしたり、9月ムヌメーには字の有志が集まって酒、三線で振わったり、綱引きの綱を縛ったりしたそうです。

沖縄全域をみると土帝君の祭祀を旧2月2日に行っている所が多いようです。しかし大嶺では戦後、土帝君の祀りを行っていないようです。土帝君の祭祀とはどのようなものか確かめたくて、機会を待っていました。

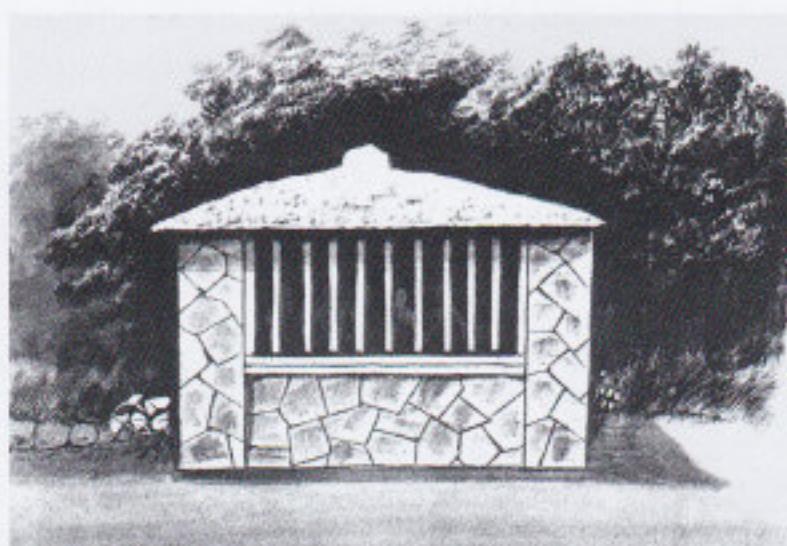
昨年、旧2月2日に「宜野湾市宇宜野湾」での土帝君の祭祀を見る事ができました。公民館北側の小高い場所に土帝君の祠があり、郷友会の役員の方々がウカミンチュと一緒に重箱をお供えし拝んでいました。公民館でウサンデーを頂きながら、土帝君の祠に安置されている土帝君の夫婦像が、台湾まで行って求めた特注品であるとの話を聞きました。

今年の旧2月2日は那覇市国場の土帝君の祭祀を調査しました。国場の土帝君の祠は戦前から現在も寺小毛(ティラグアモウ)に石造りの神像が安置されています。その神像は王府時代に進貢船で福建省に渡った役人が持ち帰ったといわれています。神像は終戦直後、何者かによって国場川上流のミマターに頭部が破損した状態で放置されていたのを発見され、修復して現在に至っているとのことでした。土帝君の祀りは、農作物、鶏肉、ンーナ(貝)、エビ、蟹等を供え、自治会長が詔を唱え祈願し、その後農耕舞踊『ウズンビーラ』を奉納します。『ウズンビーラ』の踊り手は男子で、鳴りモノは三線とドラです。因みに「ウズンビーラ」とは水田用のヘラの意味で、白装束の上下に藁の櫛(タスキ)、帯、鉢巻き、右手にヘラを持ち空手演武に似た力強さを感じさせる踊です。平成6年3月に那覇市無形民俗文化財の指定を受けているそうです。

今後機会を見つけて、他の土帝君の祭祀をもっと調べたいと思っています。

参考文献

※ 『沖縄の民俗とそのルーツ』 窪徳忠 暁書房 1990年



戦前の土帝君「大嶺の今昔」より



土帝君「大嶺の今昔」より 昭和28年(1953年)



現在 平成22年(2010年)3月



那覇市国場の「土帝君」祀り

発行：うるくの歴史と文化を語る会
 発行人：當間一郎 編集人：赤嶺和雄
 〒901-0153
 那覇市田原4-1-1 JAおきなわ小禄支店内
 TEL. (098) 857-1175 FAX. (098) 852-1486

土帝君

赤嶺村「大東り小」の系図と琉球史(下)



長嶺 弘善
(大学非常勤講師)

5. 「筑親雲上」の時代と琉球・間切・村

(1) 小禄間切赤嶺村の「筑親雲上」

「東り」初代・長嶺筑親雲上は、第2尚氏13代尚敬王(1713年～1751年)治世の人である。初代の推測生年1720年(尚敬8年)に、蔡温は三司官座敷に列せられ、続いて三司官(1728年～1752年)として王国振興に尽くした。蔡温が三司官に叙任された翌1729年に、王府が薩摩に報告した「雍正七年巳酉札御改表」という資料が、残されているという(名護市史編さん委員会編『名護市史資料編1 近代歴史統計資料集』「総説」17頁、名護市役所1981年3月)。この資料によれば、全琉球の人口は、173,969人である。同書「総説」執筆者は明記されてないが、安良城盛昭である(前掲『羽地資料』・里井洋一「解説」9頁)。編集責任者・安良城は「あとがき」で「解説〔ママ〕」を執筆したといい、「巳酉札御改表」は、これまで全く紹介されてない「珍重な資料」・「珍奇な史料」という。前掲『歴史地図』182頁には1727年人口129,642人ある(出典不詳)が、安良城の分析に基づいて考を進める。

＜近代と現在の小禄＞に、『沖縄県統計書 明治13年(統計概表)』(沖縄県立図書館所蔵1881年)による、小禄間切15カ村の戸数・人口を示す([地理／間切村]項目)。明治12年(1879年)4月に沖縄県を設置した翌年の統計、近代沖縄の最初期の統計である。また、那覇市HP・まちづくり協働推進課の自治会情報による小禄地区20自治会のうち、旧12カ字自治会世帯数を示す。現在の赤嶺自治会は、436人101世帯(2013年4月現在、那覇市HPでは市との連絡事務委託契約の関係で市外居住世帯を除外)で構成されている。旧12カ字自治会は、「旧字住民で組織」され、「字有地等の財産の管理」や、御嶽や拝所等に関わる「伝統的行事等により結びついた共同体型の自治会」である(那覇市『平成23年度版自治会活動のてびき』11頁参照)。現代都市那覇市の一角として流入人口が増え続ける小禄地区において、旧12カ字自治会は、近代沖縄(明治時代)よりも更に遡って、近世琉球(王府時代)に結びつく。

尚貞5年(1673年)に、赤嶺村を含む11カ村で創設された小禄郡(間切)は、尚穆41年(1792年)には既に15カ村となっていた(『球陽』[466][1423])。夫地頭2人(「惣耕作当」及び「惣山当」)、「捉」8人の地方役人で、間切行政を担っていたという。明治5年(1872年)9月の琉球藩「立藩」、明治12年4月の琉球藩「廢藩」・沖縄県「置県」(『統計概表』)と、一連の琉球処分を経て、沖縄の近代化がスタートする。しかし旧慣温存政策のもとで、間切村制・土地地割制は維持され、小禄間切15カ村のままである(『県統計書 明治35年』[郡区区画])。そして土地整理が終了した明治36年(1903年)に、土地所有権(私有権)が確立され、また小禄間切の行政区画が大幅に変更された。鏡水村の新設、赤嶺村・金城村の安次嶺村への合併、湖城の那覇編入(『大百科』[垣花])等で、小禄間切8カ村となった(『県統計書 明治36年』)。赤嶺村は、小禄間切安次嶺村字赤嶺である。その後、明治41年(1908年)施行の「沖縄県及島嶼(とうしょ)町村制」(『大百科』項目)により、間切が村(そん)に、村(むら)が字に編成され、戦前まで続く。小禄村字安次嶺「小字赤嶺」ということだろうか。そして戦後、焦土と化した小禄地域の土地所有権認定事業に伴い、1951年に字赤嶺の復活等で小禄村12カ字となった。それから3年後の54年9月に那覇市と合併する。明治初期から現在にかけて、ほとんどの旧字(村)は戸数がおよそ2倍に増えている。しかし、赤嶺は1.3倍ほどの戸数増加にとどまる。もちろん、先祖が間切(明治初期)の各村に出自がある者の全てが、現在の自治会に加入しているのではない。

＜近世と近代の人口＞は、王府時代の小禄間切及び赤嶺村の、人口と戸数を推定するものである。近世琉球から近代沖縄へと時代は進んでも、琉球・沖縄も、小禄間切・小禄村も、農村社会として均等に発展してきたであろうし、間切・村の人口構成比に大きな変動はなかったと考えられる。1729年琉球国人口は1880年沖縄県人口の51.3%である。そこで、小禄間切と赤嶺村の1729年人口は、それぞれ6,280人、196人と推計できる。また、1880年1戸人員が小禄間切と赤嶺村で、5.56人、5.63人などの

で、1729年はそれぞれ1,129戸、35戸と推定する。1729年の赤嶺村は、35戸(196人)の集落ということになる。1729年は、初代筑親雲上の推測9歳の年である。この頃には、長嶺門中の人々も既に赤嶺村に定住していた(『仲本の由来』)。現在の赤嶺自治会には他に3門中があるが、赤嶺村への定住年代は不詳である。35戸の赤嶺村というのは、牧歌的風情がある。10歳にならんとする初代筑親雲上は、兄弟や従兄弟らと共に、父母の農作業を横目に、田畠のあぜ道や野山を裸足で駆け回っていたらどう。集落は標高30メートル程に位置し、背後の赤嶺「上の毛」(ウィースモー、又はクシ[後]ヌ毛、現赤嶺緑地)は標高50メートルを超える小高い丘で、琉球松

＜近代と現在の小禄＞

小禄間切15カ村		小禄地区・旧12カ字	
『明治13年 統計概表』		那覇市平成25年1月	
村	戸数	人口	自治会
赤嶺	68	383	赤嶺
安次嶺	121	708	安次嶺
宇栄原	128	874	宇栄原
大嶺	233	1,357	大嶺
大嶺屋取(明治36年)⇒		鏡水	290
小禄	379	2,307	小禄
金城	72	361	金城
具志	204	1,109	具志
高良	61	329	高良
田原	40	224	田原
當間	107	611	當間
具志宮城	91	480	宮城
		計	2,803
松川	22	112	→宇栄原へ(明36)
堀川	41	240	→小禄へ(明36)
儀間	341	1,649	→鏡水・那覇へ(明36)
湖城	294	1,503	→那覇・垣花へ(明36)
計		2,202	12,247

※『県統計書 明治27年』は「多嘉良」「翠宮城」表記。

＜近世と近代の人口＞

()内数値は1880年基準で推定

1729年(尚敬17年) 「雍正七年巳酉札御改表」		1880年(明治13年) 『県統計書(統計概表)』		1883年(明治16年) 『県統計書』		
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	
琉球・沖縄	<41,421>	173,969	80,477	339,219 (※1)	74,610	361,805 (※3)
小禄間切	<1,129>	<6,280>	2,202	12,247 (※2)	2,225	12,083 (※3)
赤嶺村	<35>	<196>	68	383 (※2)	<69>	<378>

(※1) [戸籍／人口]項目の338,168人に、県外からの入超寄留1,051人を合計(現住人口)。[地理／間切村]項目では計353,374人(郡別小計を合計した355,197人と不一致)である。これは間切村の本籍人口に間切村外からの入寄留(記録なし)を合計した人口と推察する。これによって、異なる項目間の人口差(15,200人余、4.3%)を説明できると思う。

(※2) 本籍人口だが、間切村別の出・入寄留は記録がなく、次の(※3)とほぼ同様であろう。

(※3) 現住人口。小禄の本籍人口12,236人(出超寄留153人、1.2%)で、流動化が進行。

の林であった。初代筑親雲上が、蟬取りや、隠れ家を作つて探検遊びをしていた、と想像すると愉快になる。

初代筑親雲上（推測1720年生）は、尚穆王治世（1752年～1798年）の初期に壯年となり、中期に筑親雲上と称することが許され、間切行政の一翼を担っていた。赤嶺村の指導者にとどまらず、夫地頭として、小禄間切最高職である地頭代を補佐し、また顧問（相談役）として奮闘していたであろう。ところで、王朝初期に王府の命令伝達施設として設置された「駅」が、王府行政の拡充に伴い整備され「番所」となった（『大百科』[間切] [番所] [宿次]）。そして、初代筑親雲上が地方役人として勤務していた小禄間切番所は、小禄間切の編成以来、小禄同村（どう一むら）にあった。首里王城から真玉橋を経て屋良座森城（那覇港南岸）に至る真珠道は、小禄間切に入る最初の集落が小禄同村である。同村から南下すれば豊見城番所を経て島尻方に至る主要道の要衝にあり、人口も多い同村が番所設置に適していた。しかし、西端の大嶺村まで広がる間切全域からすれば小禄同村は東端にある。すなわち、小禄番所は間切の「偏地」にあるが、「安次嶺・赤嶺両村の前地」は間切のおよそ「正中」にあり、「往還の便を得、地理も亦（また）善し」。そこで1771年（尚穆20年、明和大津波発生年）に、間切「各役<の>詳請」を受け、番所移転を国王が准許（裁可）した（『球陽』[1292]）。推測51歳の初代筑親雲上が、夫地頭に就任（羽地間切では平均年齢52歳）する頃と思われ、地頭代と共に、移転請願に尽力したと想像できる。ただ番所が、実際に赤嶺村付近に移転して小禄間切赤嶺番所になった、かどうかは確認できない。

＜小禄間切図1796年＞に示すように、小禄間切15カ村のほぼ中央に赤嶺村があるが、国王裁可から25年後も、番所は小禄同村にある。そして明治期を通して同所にあったとされる。その後、大正元年11月に村役場を字安次嶺に新築移転（琉球新報1日付広告）し、翌大正2年11月には字當間に新築落成（新報9日付記事）した。しかし奇妙なことに、『県統計書』[町村区画]では大正4年まで字小禄に所在したとされ、大正8年に役場所在地「字當間」が登場し、昭和15年まで続くのである。戦時中、村役場は現在の県営赤嶺市街地住宅南西端（字赤嶺）に所在し、昭和20年沖縄戦の空爆（3・23赤嶺空襲）で、北隣りの国民学校もろともに破壊された。番所（役場）変遷は、検証課題である。

「東り」初代の長男「大東り小」初代（推測生年1745年頃）は、尚穆王治世後半に壯年となった。先に、尚穆41年（1792年）に小禄間切には夫地頭が2人いたと述べた。「大東り小」初代推測51歳であり、夫地頭（筑親雲上）の一人だった可能性がある（『球陽』[1423]）。また「大東り小」2代目は、19世紀に入り、尚瀬王（1804年～1834年）治世初期に若くして間切行政の重職を担い、筑親雲上を称したが早世した。3代目は、尚育王（1835年～1847年）治世に筑親雲上を称することが許され、村・間切の発展に尽くしたであろう。

ところで1837年（尚育3年）、『球陽』に献金叙任の記事がある。王府が、冊封使歓待の費用不足を補うため、お触れを国中に出して寄附を募ったところ、無冠（無系）の者から黄冠位の者まで総数128人が王府の要請に応えた。その内、「筑登之座敷八十二名、内…三十一名は小禄郡人…なり。銅錢各千貫文を將て公に奉借す。…賞して、各黄冠位に陞す」という（『球陽』[1756]）。王府に「奉借」（寄附献金・後述）して、筑登之座敷（赤冠）から筑登之親雲上（黄冠）に昇任したのである。確証は何もないが、「小禄郡人」の一人が「大東り小」3代目である可能性はある。推測1791年生まれの3代目46歳のときであり、「位階定」と矛盾はしない。1837年に3代目が献金叙任を受けたとしても、既に夫地頭として筑登之座敷（赤八巻）の位階に叙せられていたのであり、1千貫文の献金により、筑登之親雲上（黄八巻）となったのである（田名・前掲57頁）。3代目も、先祖と同じように地方役人の道を歩み、間切行政の発展に尽くして夫地頭（筑登之座敷位）となった。そして、1千貫文「奉借」により、筑登之親雲上となったことが考えられるのである。

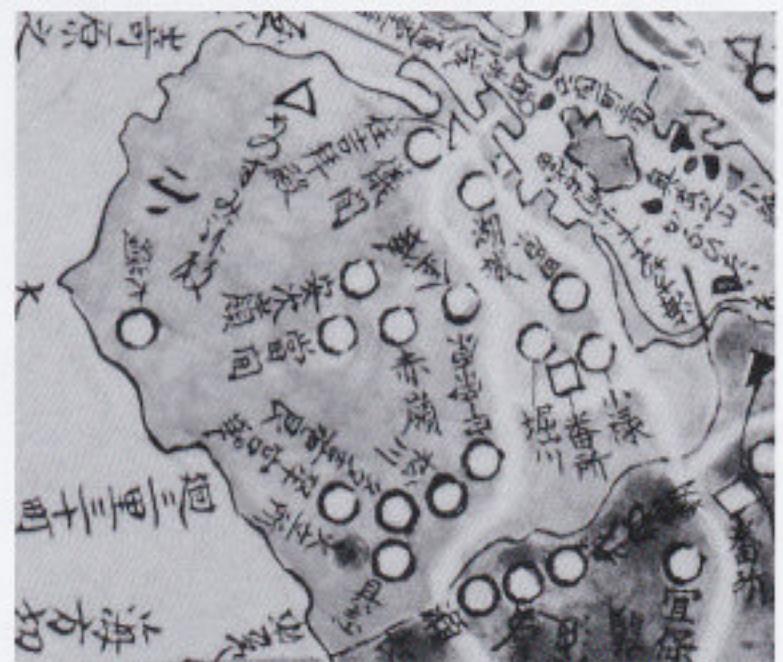
(2) 民衆の土地取引

「大東り小」3代目が献金したと考えられる1千貫文は、どれほどの価値があったのであろうか。土地取引の例が参考になる。

一例は、学校建設・敷地取得に関する『球陽』[1737]の記録で、初めて「奉借」が行われた尚育即位元年（1835年＝道光15年）のことである。首里三平等（みひら）各村で学校を建設することになったが、南風之平等烏小堀村では建設地がなかなか決まらない。村人の協議で、住人の阿立忠（西平筑登之親雲上）の「外宅」（別宅）が学校適地であるということになり、村で購入しようとした。阿立忠は、学校を建設し教育を施すことは村に必要なことであり、「況んや其の宅に在りて学を建つこと、豈（あに）幸に非ずやと。遂に其の宅籍を以て村に献給し、学校を設建す。其の宅籍を計るに、周囲六十四坪、折価七千四十貫文なり」という。「折価」とは代価のことで、7040貫文相当の宅地64坪が村に無償給付（贈与）され、烏小堀村学校が建設された。64坪の敷地に、およそ30坪の校舎であろうか。こぢんまりとした村学校である。烏小堀村の事例ではあるが、首里三平等では宅地1坪110貫文で取引されていたことが分かる。

ここで学校教育について簡単に述べておく。初代筑親雲上（推測1720年生）が生まれた頃、1718年（尚敬6年）に久米村人によって「明倫堂」が創建された。王府は1798年（尚温4年）に、中城御殿に最高学府「国学」を、首里三平等（真和志之・南風之・西之平等）に中等教育機関「平等学校」3校を設立する。1803年以降は、士族主導（財政負担）で、泊村・久米村・那覇四町（西・東・若狭・泉崎村）に、初等教育機関としての「村学校」が建設された（『大百科』各項目）。遅れて1835年に、首里三平等15カ村でも村学校が建設された。しかし、村学校は士族のための学校である。町方百姓や各間切の田舎百姓は、「筆算稽古所」で読書算術を学習した。早いところで1700年代後半頃に、稽古所を設けた間切があるという（阿波根朝松「廢藩以前の教育」『沖縄県史4 教育』所収51頁以下64頁、琉球政府1966年6月・国書刊行会1989年10月復刻）。1880年（明治13年）には、筆算稽古所の後身「読書学校」が、県下（574村）に118校（生徒2,924人）ある（『統計概表』[学事]、他に「習字学校」23校）。王府時代の小禄間切にも、筆算稽古所が数カ村にあったであろう。また1500年代中期以降、首里上りによる「御殿奉公」で、働きながら学ぶという学修機会があった（阿波根・同書64頁）。勢理客大親（推測生年1560年頃、後述）は、「首里城内勤め」で武勇を轟かせたとの伝承（『仲本の由来』）があり、御殿奉公に続く「勤め」の可能性があ

＜小禄間切図1796年＞ 「琉球国之図」部分
尚温2年（嘉慶元年）王府作製・尚財団所有
琉球新報創刊120年企画「琉球国之図と完全復元伊能図フロア展」（2013年11月7日・拡大版許可撮影）



る。4代の長嶺筑親雲上は、御殿奉公や筆算稽古所で学修し、地方役人の道へ進んだと思われる。なお、1880年は近代教育の開始年で、小禄小学校を含む公立17小学校(教員25人・生徒1006人)が設立され、読書学校と併存している(『統計概表』(学事))。

土地取引のもう一つの例は、田名真之「墓—歴史的視点から見た諸相」(『新琉球史—近世編(上)』所収281頁以下、琉球新報社1989年9月)が紹介している、墓の敷地売買の例である。17世紀後半、「士族の分家系統を中心に墓の需要」が高まった。だが、墓地は農業や宅地開発の妨げとなるので、王府は様々な規制を行った。墓地売買に際しては墓敷証文の作成を義務づけ、1694年以降は許可制にした。更に、1809年以来、「士」12間四角(144坪)、「農」6間四角(36坪)に墓域制限もされた(同書287頁、前掲「身分制」49頁)。また、本島中北部や周辺離島・宮古・八重山においては個人墓を止めさせ、「門中墓的墓」の造営を促した(同書307頁)。そのような中で、兼城間切波平村の百姓山野の内、「貢租地として登録されてない」「竿迦れの地」の売買がなされた。瓦に焼きつけられた瓦証文(金石文の一種)として記録が残されている(同書306頁)。明治維新3年前の1865年(同治4年=尚泰18年)のことである。

売主:波平村／買主:波平村当銘腹門中・長嶺腹門中、賀数村東江腹門中(「三はら門中」)

土地及び代金:波平村「百姓地之内、小嶺原山野」940坪、2820貫文(1坪3貫文である—筆者)

土地売買契約の内容が判明する貴重な例であるが、3門中で等分したとしても、各313坪の広大な門中墓敷地である。門中墓は墓域制限の適用外だったのであろうか。田名によれば、墓についての正確な資料記録は少ないが、明治30年代の墓(門中墓とは限らない)一基あたりの墓地面積は、那覇20坪・小禄36坪・兼城136坪などの数値が妥当であろうという(同書286頁)。波平村小嶺原山野の買主である3門中は、取得したそれぞれの墓地を更に3区画に分け、2区画を売却しても十分な墓域(100坪)を確保できる。

なお付言すると、王府時代は、地割制度の下で、田畠(百姓地)の売買や抵当権(担保)設定等の処分が、禁止されている。田畠に附属する百姓地山野や、共同管理・収益する間切・村山野も、同様に処分禁止であり、課税のために検地が行われ、竿入帳や名寄帳に登録された。例外的に、許可を得て山林・原野を開墾した仕明地と、それに附属した仕明山野は、売買等処分が許されたという(仲間勇栄「袖山と村落共同体」『新琉球史—近世編(下)』所収109頁以下120頁、琉球新報社1990年3月)。売買された波平村小嶺原山野は、竿迦れ(さおはずれ)の土地である。仕明山野に続く村山野で、何らかの生産収益活動が見込めない、検地(竿入れ)から除外された荒蕪地(荒れ地)なのであろう(『大百科』[仕明地][土地制度][正頭])。また波平村の瓦証文には「村役人や村人たち三十名が連名で記され」ている。これは、小嶺原山野が波平村の共同所有地(部落有地・総有地)であること、そして総有地であるからには、売却には村人(戸主)全員の同意が必要であり、「三十名」が戸主であることを意味する。1880年の波平村は79戸360人の集落である(『統計概表』)。1880年沖縄県人口(339,219人)と、後述する<琉球・沖縄の人口推移>で推定する1860年代琉球の人口約14万人(仮説)から、人口比で計算すると1865年頃の波平村は32戸(148人)となり、「三十名」とほぼ一致する。

1800年代の中頃、王城のある首里三平等では宅地1坪110貫文で、田舎である兼城間切では百姓仕明村山野が1坪3貫文で取引されていた。首里・宅地は、兼城・山野の36倍強の地価である。1千貫文だと、王都の宅地9坪、田舎の山野333坪を買える。

<区間別地価>に、1903年(明治36年)の間切等の地価を示す(『沖縄市史第七卷資料編6・上 近代統計書による歴史』70頁以下、沖縄市教育委員会1990年3月)。同年10月には「土地整理」が完了し、地割制・人頭税が廃止され、土地私有権が確立した。村制施行(明治41年)の5年前の統計である。那覇区は、役所所在(字東)の四町であろうか、市街宅地は別格である。

土地私有制が開始したばかりで、小禄・兼城間切の田・畠・宅地の地価がほとんど同じである。玉城間切(対照のため記載)は田が宅地より20%も地価が高く、現代では考えられない。それまで集落宅地や田畠等の百姓地は売買等処分が禁止されていたのであり、実際の取引を反映したものではないだろう。地価は、耕作地は生産力(担税力)を、宅地は行政の重要度、人口密度・商業集積度等により、定められたと考えられる。小禄と兼城は宅地地価がほぼ同じであり、総計で小禄が12%程高い。王府時代もまた、同じく田舎(地方)であり、生産力・経済力もほとんど変わらなかったと考えられる。また、近世琉球の王都首里から近代沖縄の県都那覇へ、一種の遷都が行われたことで、首里区と那覇区の地価が逆転したのは間違いない。そこで、那覇区市街宅地地価を、王府時代の首里三平等宅地地価(約86円)と考え、これを基準にすると、那覇区郡村宅地(約47円)は55%、小禄・兼城間切宅地(約19円)は22%である。烏小堀村宅地1坪110貫文からすると、おおよそ首里三平等110貫文—那覇60貫文—小禄・兼城間切宅地24貫文—兼城間切山野3貫文が、王府時代の1坪地価であろう。乱暴な推論かも知れないが、当たらずとも遠からずと思う。すると1千貫文は、王都の宅地9坪、小禄・兼城間切の宅地40坪を買える価値がある。

では、1千貫文は現在価値でどれほどだろうか。

<標準宅地地価(路線価)>に、固定資産税路線価概算を示す(一般財団法人資産評価システム研究センターHP・「全国地価マップ」、平成24年7月1日時点)。路線価は微細に定められているので、筆者なりの大ざっぱな印象による。しかし、おおよその傾向を知ることはできるだろう。

現在の赤嶺地区は、表中の5地区で地価が一番

<区間別地価> 1903年(明治36年)12月31日
1反(300坪)平均地価(単位:円)(厘の単位は省略)

	田	畠	郡村宅地	市街宅地	山野	総計
首里区	—	26.43	27.64	—	1.65	24.03
那覇区	21.65	29.59	47.58	85.93	4.65	48.33
島尻郡	17.30	15.72	17.47	—	0.24	14.28
小禄間切	16.03	19.31	19.39	—	0.39	16.61
兼城間切	18.12	18.89	19.73	—	0.41	14.78
玉城間切	19.66	12.03	16.19	—	0.29	9.27

※引用書では独立した項目である山林・原野・雑種地を、それぞれ総面積・総地価を合計平均し、「山野」として1反地価を加工算出した。

※引用書の首里区・雑種地「4.38」、小禄・畠「10.09」は誤植であろう。

※小禄間切は、田20.7町歩、畠747.6町歩、宅地72.7町歩、池沼0.34町歩、「山野」136.0町歩、総面積977.4町歩(9.69平方キロメートル)。

<標準宅地地価(路線価)> 2012年(平成24年)7月1日

王府時代	現在	/m ²	/坪	換算
首里三平等烏小堀村	那覇市首里烏堀町	7~8万円	26万円	9坪=234万円
小禄間切赤嶺村	赤嶺1・2丁目	9~10万円	30万円	40坪=1200万円
小禄村(番所)	字小禄	7~8万円	26万円	
兼城間切波平村	糸満市北波平	2.3万円	8万円	
座波村・賀数村(番所)	座波・賀数	2万円	7万円	40坪=280万円

高い。空港に近く、区画整理・モノレール開通等で地価が高騰し過ぎている。換算の基準とするには突出しており、適切でない。小禄・

兼城間切は同地価だったので、兼城番所所在地の糸満市座波・賀敷地区(40坪280万円)を基準にする。また、首里烏堀町(9坪234万円)も参考にできると考える。この2つの換算例の平均(257万円)から、「大東り小」3代目が「奉借」(献金)した1千貫文は、現在の貨幣価値でおよそ250万円と推計できる。路線価計算しているので、実勢価値は300万～350万円であろうか。

(3)王府財政と民衆

「御借上(おかしあげ)」は、王府に対する民衆の「奉借」を『球陽』から拾い出したものである。尚育即位元年に、王府の財政窮迫し、冊封使歓待の費用を「調弁し難く、正に計窮まる」とき、「幸に」、何某筑登之親雲上や何某仁也(にや)の祖母など6名が、「銅錢各十六万貫文を將て公に奉借し、以て其の需を補ふ」ことができた。そこで王府は2名を譜代士籍に叙し、あるいは4名に新家譜(系図)を下賜して新参士籍に取り立てた。また尚育2年にも、王府が窮状にある「時に」、何某筑登之親雲上の母など7名が「銅錢各十六万貫文を將て公に奉借」したという。ここで「奉借」=「たてまつりかりる」とすると奇異であり、「公に奉借」の語意が通らない。「借」字の語源は他人に力や物を「かす」や「たすける」であり、転じて「かりる」意を表すという(角川書店『新字源』、学習研究社『漢字源』等。また、対語の「貸」字は「かりる」意にも用いられるという)。つまり「奉借」=「たてまつりかす、たてまつりおかしする」ということであるが、「借(かす)」とはいっても返済されることはなく、まさに寄附・献金であり、王府への「御借上(おかしあげ)」である(『球陽 読み下し編』語注777頁)。なお、読み方として、「御借上 おかげあげ」とする説もある(『大百科』項目)。しかし、王府が「御借上(おかげあげ)として献金受領した」というなら理解できるが、百姓が「御借上(おかげあげ)として献金した」というのはやはり語意矛盾である。「御借上」は冊封に限らず、江戸上り費用(80万貫文)調達のために、5人が各16万貫文献金した例もあるという(『大百科』[御加勢 おかげせい]、ただし、「おかげあげ」とするのは肯けない)。

尚育元年・2年に、16万貫文という桁外れの献金者が、13人もいる。昇籍を熱望する者に対して、王府が具体的に金額を指示したとしか考えられない。13人は、「十六萬貫文を以て百姓から新参士籍へ、新参士籍から譜代士籍へ陞籍」した(「球陽を讀む人のために」球陽研究会編『沖縄文化史料集成5 球陽 原文編』所収38頁以下69頁、角川書店1974年3月)。1689年の系図座設置と、1712年に多くの「新参士」を承認したことで、琉球社会の身分制すなわち士農分離が明確となり、これ以後、「農」身分から「士」身分への昇任は制度的にあり得ないこととなった。しかし、王国への多大な功績者か、「一六万貫文ともされる多額の献金」者に例外的に許されたという(田名「身分制」43・44頁)。先述の烏小堀村の宅地地価(1坪110貫文、尚育元年)からすると、「御借上」初期の献金額16万貫文というのは、王城近辺で1,454坪(4,800m²)の宅地を買えるほどの巨額である。土地取引の項で推論した貨幣価値(1千貫文=250万円)からすると、16万貫文=4億円(換算推計の誤りだろうか?)に相当する。これほどの巨額を、13人はどのように蓄えたのであろう。

ところで、2年間の「御借上」210万3千貫文でも冊封使歓待費用の「過半敷かず」(文字通りに解すると、歓待諸費用は420万貫文=現在価値105億円を超える)、尚育3年には、王府の側から「檄を国中に発し、米穀を借貸」した。この米穀金錢の「借貸」は「かりるかりる」の意(語源)であり、王府の寄附受領である。士族に限らず、無冠(無系)の百姓を含めて128人が、2千貫文や1千貫文を「奉借」した。前年までの一人16万貫文献金にも及ばないが、128人の献金額は14万5千貫文となった。「それらの人々が叙爵されたのはもちろんのことである。脆弱な王府財政を補填するために爵位を乱発し、かろうじて冊封使を迎えることができた」という(豊見山和行「冊封の諸相」『新琉球史—近世編(上)』所収73頁以下96頁、琉球新報社1989年9月)。ただし、同書中「貸借」との強調箇所は、「借貸」の誤りである。しかし、14万5千貫文「借貸」で、「かろうじて冊封使を迎えることができた」のではなく、4年間に及ぶ「借貸」総額224万8千貫文を確保して初めて、冊封使を迎えることができたのである。「脆弱な王府財政」どころか、「破綻・破産した王府(国家)財政」とでも表現すべきだろう。1838年5月に冊封船(御冠船)は来琉した。冊封使は6月に尚灝王の諭祭礼を行い、8月に尚育王の冊封式を挙行し、10月に帰国した(『球陽』[1770])。冊封諸儀式と、半年に及ぶ歓待(一行滞在費負担や諸宴・接待)は終わった。その間、歓待の一環として「評価(はんがー)」が行われた。「評価」とは、冊封使一行総勢約500人の持渡品(携行品)の、王府による「買上」である(「球陽を讀む人のために」69・70頁、『大百科』項目)。王府は、準備した420万貫文超を、すべて大典・歓待(及び評価)に使ったのだろうか。

次の記述はどういう意味なのか。「本年、冊封余す所の銅錢を動発して、各郡に酌恤す。諸郡、現に苦疲に在り。冊封余す所の銅錢二百四十万貫文を將て、各郡の強弱を酌察し、以て賑恤を示す。」(『球陽』[1776])

「賑恤(しんじゅつ)」とは、貧困者や被災者を救うために、金錢や米穀物品を給付することであり、「酌恤(しゃくじゅつ)」も同義である。すると大典歓待に180万貫文を使い、240万貫文が余ったので、諸郡の「苦疲」を考慮して分配給付した、という意味になる。「御借上」で得た224万8千貫文に15万2千貫文を上乗せして、疲弊にあえぐ諸間切に、ひいては民衆に分配したのである。それまで何度も行われた大典の経費見積もりを、王府が誤ることはあり得ない。「借貸」以外に、余裕を持った予算(195万2千貫文)を準備したからこそ、15万2千貫文が余った。そこで、「借貸」分と合わせて、困窮する民衆に還元したことになる。当時の王府財政は、脆弱・破綻どころか、まだ健全さを保っていた。更に、王府内に留保積立してもよいものを、隠さずに「賑恤」したことは、王府の誠実さを表す。ここまで考えると、冊封使歓待費用を「調弁し難く」というのは、仮装だったと思えてくる。ここからは仮説である。「苦疲」にある間切、困窮する民衆、その対局に、一部の「士」(あるいは「農」)の中で、巨額の蓄財をなす者がいる。王府は深謀遠慮を巡らせた。途轍もない富の蓄財者から冊封の大義で富を吸い上げ、大典終了後に、国王慶事の恩典として困窮する間切・民衆に温情を示す仮装をしたのである。尚育元・2年の13人各16万貫文「御借上」(計208万貫文)は、王府が指名し金額も指定した「奉借」であった。尚育2年・3年の1千・2千貫文献金(141人計16万貫文余)は付け足しであり、爵位「乱発」は大した問題ではない。「苦疲」にある間切(民衆)を救済し、同時に王府の権威を示すことが重要だった。もちろん、「賑恤」の記事のみは『球陽』編者の創作(虚構)だとすると、この仮説は成り立たない。

なお、琉球王朝最後の尚泰19年冊封(1866年)に際しては、13年前の尚泰6年から「御借上」の記録がある。王府の金庫「極乏」し、

<「御借上」> 尚育即位(1835年)～尚育4年(1838年冊封)

尚育年代	奉 借	合 計
元年(『球陽』[1724])	6人各16万貫文	96万貫文
2年(『球陽』[1738])	20人／ 7人各16万貫文 10人 各2千貫文 3人 各1千貫文	114万3千貫文
3年(『球陽』[1756])	128人／ 17人 各2千貫文 111人 各1千貫文	14万5千貫文
4年(『球陽』[1769])	24人／ 7人 各2千貫文 17人 各1千貫文	※3万1千貫文
総 計	154人(※178人)	224万8千貫文

※3万1千貫文は那覇港浚渫・主要道路改修等に充当、総計から除外。

租税を「加賦」（課税）しても足らず、「甚だ貧乏に苦しむ」と記され、「其の由を聞知」した者など計14人が、やはり揃って16万貫文を「奉借」している（『球陽』[1956] [2054] [2104] [2119] [2178]）。そして合計額は224万貫文である。尚育冊封に際しての「御借上」総額とほとんど一致するが、偶然とは思えない。「16」万貫文あるいは「224」万貫文は、王府にとって何かの隠された符号（暗喩）なのだろうか。尚泰冊封から2年後の1868年が明治維新である。王朝末期で王府財政には余裕がなく、尚育冊封後と同じ「賑恤」の記録は、見当たらない。1870年（同治9年＝明治3年）には、大東り小4代目の中元祖始祖「喜心道安」（私の高祖父）が亡くなった。翌1871年（明治4年）に琉球王国は鹿児島県の管轄となり、72年琉球藩立藩から続く琉球処分の布石が打たれた。

（4）国中の熱病大流行と人口

「大東り小」2代目の妻（＜大元祖位牌＞下段「壽岳妙永」）は、夫と同年生まれだとすれば、推測85歳前後の長命である。しかし2代目妻は、子である3代目長嶺筑親雲上（「善因宗果」、尚育3年王府への「奉借」者）及び嫁（「春岳妙壽」）と、そして三男・加蒲戸（「仁心宗徹」）も含めて、一家4人が1852年（咸豊2年＝尚泰5年）正月頃に相次いで亡くなっている。実は、前年10月に泊村等で発生した「大疫」「熱病」が猛威を振るって国中・諸島に及び、52年正月に至りますます熾烈を極め、6月にようやく終息した。その間、沖縄本島・周辺離島を含め、8,224人が「身故」（物故）したという（『球陽』[1934]）。『球陽』には飢餓や疾病は何度も記録されているが、この年の死者数が突出している。1771年（尚穆20年）の明和大津波の死者11,941人（『球陽』[1286]）に迫る勢いである。前掲『歴史地図』には、大津波翌年72年の「疫氣」死者4,560余人（『球陽』[1293]）の記載があるが、1852年の項目に熱病大流行の記載がない。代わりに、ベッテルハイムによる4福音書疏訳の記載があるのみで、『球陽』[1934]の見落とは不思議である。

まさに寒さの厳しい冬期であり、熱病流行が頂点に達した頃、3代目筑親雲上の母が正月30日に没し、本人が2月2日（推測61歳）に、弟が8日に、そして、妻が19日に没している。共に、流行の熱病に罹患し没した、としか考えられない。つまり、4代目の長男・長嶺亀（＜大元祖位牌＞上段右端）と、三男「喜心道安」（＜中元祖位牌＞「帰真」右隣、中元祖始祖）、四男「加美伊」は、わずか3週間の間に、祖母・父・叔父・母を亡くした。ひょっとしたら、「喜心道安」も親兄弟の看病に尽くし、熱病にかかったかも知れない。大東り小の家系が途絶える危機にあったとも考えられる。肉親を相次いで失う苦痛・悲嘆は計り知れない。王府は、公務行政や生産活動の停滞を危惧して服喪期間の制限令を発するほどであり、同時に困窮する百姓に金錢米穀を給付したという（『球陽』[1929]）。

近世琉球史上で最大流行した1852年熱病の正体は何であったか。小林茂「疾病にみる近世琉球列島」（沖縄県文化振興会編『沖縄県史 各論編第4巻 近世』所収539頁以下560頁、沖縄県教育委員会2005年3月25日）が、論じている。小林は、1772年の疾病（死者4,560余人）と共にインフルエンザであり、中国からもたらされたと推定されるという。1772年の流行は徳之島にも拡散し、全人口（29,217人）の5.8%（1,700人余）の致死率という。そして1852年の熱病について、特定はできないが、新型インフルエンザの可能性が高いという。翌年には、宮古・八重山にも波及したのであろう、死者計760人余に達した（同書560頁）。

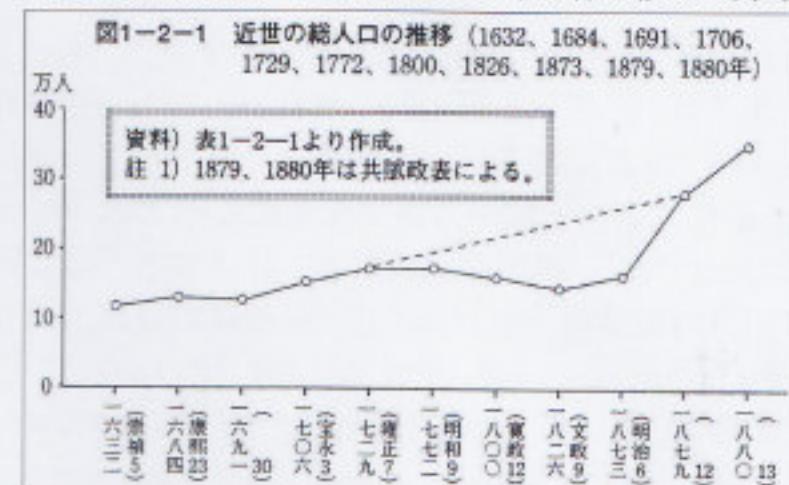
では、1852年当時、琉球の人口はどれほどだっただろうか。

＜近世琉球の人口推移＞は、田名真之「戸数と人口」（沖縄市企画部平和文化振興課編『沖縄市史 第7巻資料編6・下 近代統計書にみる琉球』所収51頁以下、沖縄市役所1997年3月——「97年人口論」という）からの引用である。近世期の記録が残る1632年（尚豊12年）から1880年（明治13年）までをグラフ化している。一見して分かるのだが、1729年（雍正7年）まで増加していた人口が、1772年（尚穆21年、明和大津波翌年）から1873年（尚泰26年＝明治6年、琉球藩設置翌年）まで、減少・停滞している。これについて田名は、「1600年代前半から1879（明治12）年の処分時まで、域内人口は漸増傾向を示している」というが、妙である。明らかに、減少・停滞があるのである。これを田名は、1879年の「処分時の数値に連続しがたい。ある意図を持ってはじき出された数値」という。ただし、減少期間の人口も、1873年（明治6年）の数値には「連続する」という。そして「本来の人口と考えられる曲線〔ママ〕を図中に破線で示した」というのである（同書55頁、田名説とする）。先行する論考「明治十二・十三年版『共武政表』について」（『那覇市史だより 第25・26・27合併号』12頁以下、那覇市企画部市史編集室1984年3月——「84年人口論」という）では、「人頭税的租税の問題」から「各間切で人口を過少に報告した」と推測していた（14頁）。それが、1800年・1826年の15万人前後の数値となり、「こうした流れを汲む数値」として73年数値（『琉球藩雑記』166,762人）があるという。しかし、王府に統治能力がないために間切の報告を鵜呑みにしたとは考えられないので、王府が租税上納を抑制する意図で数値を操作したことになる。だが、薩摩向けの過少報告が歴代の三司官におよそ100年間も受け継がれ、薩摩も見抜けなかった、というのも考えにくい。また、「84年人口論」では、「処分当時、明治十二年代の人口は……三十五万人前後」と推測していた（14頁）。しかし、この数値は大きすぎる。「97年人口論」で、明治12年（1879年）人口を「共賦政表」（286,787人）に典拠しており、妥当であろう。

田名説（「本来の人口」）には疑問が多々ある。まず、グラフ化の仕方は不適切である。取り上げた年度全てを等間隔目盛で並べておるため、1880年を含めて「漸増」に見える。田名説は、1729年（「巴西札御改表」173,969人）から1879年（「共賦政表」286,787人）までの150年間で、112,818人（64.85%）、つまり毎年約752人（年率0.43%）の人口「漸増」を想定している。それが翌1880年（「共賦政表」356,979人）にかけて、1年で一気に7万人余（約24.5%）も激増するが、それこそ不自然な連続である。このことから、「本来の人口」は、1880年数値につながる直線にすべきだったと考えられる。また「本来の人口」で「前後矛盾なく連続する」というが、過少報告の意図があったとしても歴史資料における人口「漸減」を説明できないし、何が「矛盾」なのかも明らかではない。根底に、人口減少はあり得ないという観念があると思う。ところで、田名の指摘通り、73年「藩雑記」数値は少なすぎる印象がある。間切人口は、その後の『県統計書』の「二～三分の一、小禄間切に至っては五分の一以下」という（田名「84年人口論」14頁）。琉球藩設置翌年であり、明治政府と琉球藩との軋轢、それに伴う琉球藩（統計部門）の懈怠があつたかも知れない。「藩雑記」統計の精確性には問題があり、信頼できない。

＜近世琉球の人口推移＞：田名説

※ 資料、註1）の説明をグラフ中の枠に移した（筆者）



なお田名には、先行する論考「抵抗する王都」(『新琉球史—近代・現代編』所収359頁以下、琉球新報社1992年12月)もある。そこでは、1880年人口を『統計概表』を典拠としていた(<近世と近代の人口>(※1)参照、田名によれば353,374人)。しかし「97年人口論」で、「共賦政表」(356,979人)に典拠を変更した。この数値は、『県統計書』83年数値(361,805人)と4,826人の差(年平均増加1,608人)しかなく、79年(「共賦政表」286,787人)から80年への7万人余増加からすると極めて不自然な停滞である。

また田名には、最新論考「人口と戸数」(『読谷村誌 第六巻資料編5 統計による読谷山』所収63頁以下、読谷村誌編集委員会2012年3月)がある。1706年・72年数値のみ、表中で、さりげなく、「正頭」(じょうず、15歳以上50歳以下・租税負担者)の数値とする(65頁)。王府の過少報告はなかったと、確信したのであろうか。

安良城の<人口分析1729年>(「総説」17・18頁を筆者加工)に基づいて計算すると、正頭は総人口中約45%を占める。年齢構成にさして変化はないと思われるのと、田名による1706年・72年人口は、琉球処分時を超える34万4千人余・38万7千人余となる。これだと1691

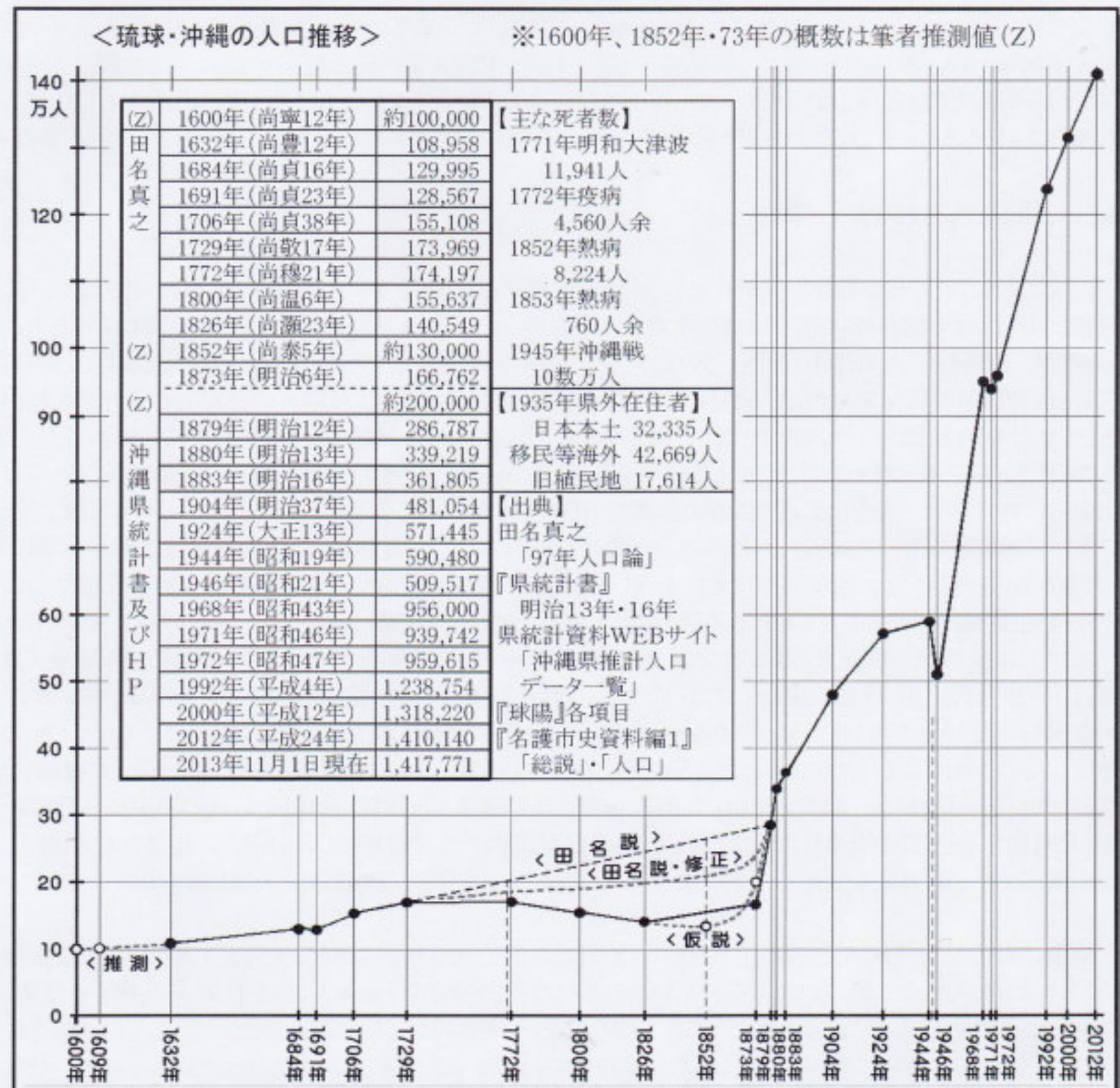
年~1800年の推移が乱高下し、人口動態の矛盾は明白である(次の図表・グラフに当てはめ参照)。あり得ない数値であろう。なお、後に4代の筑親雲上が就任する夫地頭は、「大きはくり」(大捌理)・「掟」と共に「おゑか人」である。おゑか人は地方「農」(百姓)でありながら、町方「土」・地方「衆中」と共に人口比「13%の支配層」に属し、「残る87%の民衆を支配していた」(「総説」19頁)。

図表<琉球・沖縄の人口推移>に、勝手ながら、「97年人口論」の田名説・修正を曲線(破線)で示す。人口が「漸増」する自然な連続を表すと思う。しかし、人口減少がなかったという点に同意するのではない。安良城は、1800年人口への減少は明和大津波の結果としている(「総説」17頁)。大津波翌年の疾病も合わせると、人口の1割近い死者(16,500人余)であり、さもありなんと思う。日本の人口も、江戸時代の「1721~92年は4.5%の減少(年率0.07%)」があったという(鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』86頁、講談社学術文庫2000年5月、算用数字に改めた)。そもそも、「1800年を中心とする1世紀」は、世界的に「小氷期」であった(同書101頁)。気候寒冷化が宝暦期(1753年)や天保期(1833年)の凶作・飢饉をもたらし、人口減少の一因となった。逆

<人口分析1729年>: 安良城 尚敬17年「雍正七年巴酉札御改表」

「町方」				「諸間切諸島」(「地方」、田舎)	
	士	百姓	計	正頭(15歳~50歳)	※
首里三平等	9,612	11,249	20,861	老童(50歳超・15歳未満)	61,841
泊村	469	836	1,305	衆中(「士」、宿取、屋取)	6,991
久米村	1,507	1,331	2,838	おゑか人(上層地方役人)	1,064
那霸四町	2,794	5,025	7,819	赤頭(あくがみ、「文子」?)	687
他:寺院方等	249	173	422	のろくまい(のろ)	284
計	14,681	18,614	33,245	他:壺屋村・流罪人等	814
	総人口	173,969人		計	140,724

※衆中(「士」)を除く田舎人口(133,733人)で、正頭51.62%、老童46.24%である。同割合だと、寺院方等を除く町方百姓(18,441人)のうち、正頭は9,520人となる。したがって、正頭は合計78,563人であり、総人口に占める比率は45.16%となる。



に、非婚者が多かった時代から、17世紀に「婚姻革命」が起こり、18世紀日本は「皆婚社会」が達成され、出生率上昇・人口増加の主要因となった(同書90・120頁)。しかし、寒冷化・飢饉による人口減少圧力が強かったのであろう、相対的に人口減少となつた。そして、日本だけでなく朝鮮でも人口停滞があり、18世紀寒冷気候は、「東アジア一帯に拡がっていた」と予想できるという(同書103頁)。琉球も影響を受けたであろう。寒冷や旱魃による飢饉、津波・台風等の被災、それに続く衛生・栄養状態の悪化、種々の疾病(マラリア・天然痘・麻疹等、小林・前掲書)への罹患、等々も人口停滞減少をもたらす。日本と同時期、琉球でも1729年~72年に人口停滞があり、統計1722年~1826年に、18,560人(年率0.2%)の人口減少があった。王府の史料・記録をそのまま受け入れることにする。

1850年代は「小氷期」終期で、その前から東アジアも温暖化に向かっていた。琉球でも、治水技術・生産向上による、生活環境・栄

養状態の好転等の、人口増加要因があつたであろう。しかし熱病大流行の52年・53年に、「大東り小」一家4人を含む8,984人余の死者が出た。26年人口の約6.4%である。徳之島での致死率5.8%（1772年）に比べ、52年熱病大流行の苛烈さが分かる。ひょっとしたら51年冬に、「小氷期」最後の寒波が襲来したかも知れない。発生した大熱病は猛威を振るい、琉球の人口上昇に冷や水を浴びせた。1852年・53年頃が人口減少のピークで、約13万人と推測する。亜熱帯の琉球に、「非婚」時代があったのか不明（検証するには力不足）だが、19世紀中期には「皆婚社会」となっていたであろう。1860年代に人口増が加速し、70年代は県外からの流入人口もある。73年人口の「藩雑記」統計は不正確で、約20万人と推測しておく。1826年から79年までを、〈仮説〉としてグラフ中に曲線で示した。1729年人口から1852年推測人口へは約25%も減少しており、同様減少率だと、1852年の赤嶺村は26戸（147人）の集落である。

ところで、1600年代の人口はどうか。1632年から84年への増加（21,037人、年平均約404人）が、薩摩侵入（1609年）前後から続いていると仮定すると、1600年約99,650人、1609年約103,300人となる。時代を遡れば増加率は小さい筈であり、1600年約10万人、1609年10万人強と推測できる。また1729年との人口比（57.5%）から、当時の豊見城間切赤嶺村は約20戸（113人）の集落であろう。〈世代承継・仮定図〉で述べた27年継承を仲本本家に当てはめると、「東り」初代（推測1720年生）の6代前の先祖である勢理客大親は、1560年頃生まれと推測できる。1600年は、大親の充実した壮年期で、多くの武勇伝が残されている。〈赤嶺村の推移〉に、先述したことも含め概略を記す。

〈赤嶺村の推移〉 ※1880年以外推測

1600年（尚寧12年）：豊見城間切 20戸113人 〈勢理客大親壯年期〉
1729年（尚敬17年）：小禄間切 35戸196人 〈初代筑親雲上少年期〉
1852年（尚泰5年）：小禄間切 26戸147人 〈4代目筑親雲上熱病死〉
1880年（明治13年）：小禄間切 68戸383人

沖縄戦前後の人口について触れておく。1944年と46年の数値差（80,963人）が沖縄戦における戦死者数を示すのではない。20年代後半から人口の伸びが鈍化するが、35年当時、移民等海外在住者（42,669人、前掲『名護市史資料編1』「人口」90頁）がいる。その他に、台湾やいわゆる南洋等への、開拓移住による旧植民地在住者（17,614人、同書84・88頁、旧那霸市は資料を欠き含まれていない）もいる。30年代後半から更に増えた筈の旧植民地在住者のほとんど全て、軍人、それに少ながらぬ数の移民者は、日本敗戦に伴って引き揚げ（帰郷）したであろう。それが46年数値を押し上げているのは間違いない。他に、戦後復興に向けての本土からの移住者も、46年数値に含まれている筈である。沖縄戦では10数万人が戦死したのである。字赤嶺でも、軍人軍属等15人、非戦闘員33人の戦死報告がある（沖縄国際大学石原ゼミ『旧小禄村字赤嶺調査報告書』1994年3月）。

なお一時的ではあるが、復帰前の1968年から71年までの3年間で、他県移住が要因なのか16,000人余の人口減少がある（「沖縄県推計人口データ一覧」）。この時期、私と、妻（そして当時の家族6人）も、東京への進学（及び就職）のため、減少に一役買った。

6. 「元祖」それぞれを受け継ぐ

〈大元祖位牌〉上段右端の位牌札には、「帰真大東江小長嶺亀靈位」（明治17年卒）と記されている。長嶺亀は「大東り小」3代目筑親雲上（1852年熱病死）の長男だが、承継人がいなかった。上下に「帰真」と「靈位」が記されているのは後世の承継人を待つためであろうか。また屋号「大東江小」となっているが、それが元々の屋号なのかどうか、はつきりしない。上段「壽榮道安」と、下段「安心妙良（很）」は長嶺亀の叔父夫婦だというが、他の先祖の関係ははつきりせず、位牌札の並び方や没年から私が判断をし、父の確認を得た。ところで、「東り」初代から「大東り小」2代目までの筑親雲上には戒名記載がない。それぞれの配偶者が戒名で祀られていることから、彼らにも戒名があったと思われるが、あえて戒名を記載しなかったと想像する。彼らにとって、後生（ぐそー）に旅立つに当たって後世（くわうまが）に残す名は、現生における活躍の象徴である「筑親雲上」で、必要かつ十分であった。「筑親雲上」に、気高く強い誇りを持っていたのである。3代目筑親雲上が熱病死した翌1853年に、ペリー艦隊が来航し、首里城訪問が琉球の歴史的動乱の合図となった。「大東り小」先祖は、近世琉球後期に足跡を残し、沖縄は、琉球藩設置から廢藩置県へ一連の琉球処分の荒波にもまれた。そして沖縄の近代化は、戦争へと駆り立てられる苦難の道でもあった。先人の苦難は続いたが、現在の私たちへ「生」が連なっている。

〈中元祖位牌〉の筆頭者「喜心道安」（3代目筑親雲上の三男、私の高祖父）が大東り小の家系を受け継ぎ、「法性覺城」（曾祖父・権）、「淨恩覺壽」（祖父・弘）と続き、父につながる。「喜心道安」の末弟（四男元祖）は、私の弟が継いだ。「喜心道安」の次兄（3代目筑親雲上の二男）と、二男（曾祖父・権の弟）も分家したが、いずれも後継者に恵まれなかった。そして、祖父の弟が「大東り小又前」として分家し、継承者に恵まれた。祖父には5人の男子が生まれたが、4人は早世し、四男（父・三郎）が健康に成長した。戦争の時代に、父は母（タエ子）と結婚した。祖父と母は、父の徵兵出征後に誕生した初孫（長男）を戦乱の渦中で必至に守ったであろう。父が1946年12月に帰還すると、翌47年3月に祖父は隠居し、父が旧民法下で家督相続した。59年に祖父は亡くなり、今は私の元にある中元祖に祀られた。そして、21世紀を迎えて亡くなった父母は、兄宅の大元祖に筑親雲上と一緒に祀られている。

最後に私的なことを付記しておく。1976年12月に結婚し、大東り小二男として分家する頃、元祖に祀られている先祖が、いつの時代の、どのような人物なのか、知りたいとの思いから系図作りを始めた。「会報ガジャンピラ」に掲載する機会に、改めて系図をまとめ直し、歴史と関連づけることで、おぼろげながらも先祖のイメージをつかむことができた。ただ私としては、位牌札の並び方で親子関係が分かるとしても、没年に限らず生年も、更に俗名も記載してくれていたら、先祖に対してもっと親しみが湧いただろうに、と思う。不遜かも知れないが、「東り」初代から続く4代の「筑親雲上」に、それぞれ、真知羅・寛勇・亭仁・蘇威敏と名付けたいくらいである。

そして、ほんとに最後に二言三言。元祖承継・來歴探求から始めて、近世琉球史や近代沖縄史にまで首を突っ込んでしまった。大学では法学を担当しており、琉球・沖縄史の素養・知識の「無さ」から、もどかしさがあり、本稿も消化不良の感がある。先人の、とりわけ田名真之氏の諸論考には教えられることが多く、感謝に堪えない。更に、人口論の集大成を期待する。歴史・民俗に関する全体的・統一的な理解不足を自覚しつつ、誤解による論述がないことを願うのみである。ただ、書き続けることは楽しかった。ここまで辛抱強く読んでくれた読者に謝意を表するとともに、何かしら指摘があれば、なおうれしく思う。